

# 2025 年度 伝統的工芸品産業振興協会 外部催事 対人・対物保険業務の入札について ＜企画競争＞

2025 年 4 月

一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会では、2025 年度の催事開催に際する対人・対物保険業務を請け負っていただける業者を募集します。ご希望の方は下記の公募概要をご覧の上、書類の提出をお願いいたします。なお、今年度は企画競争での募集となります。皆さまからのご応募をお待ちしております。

## ■概要

- 【内 容】 2025 年度の下記催事開催に際する対人・対物保険（年 5 回想定）  
【主 催】 一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会  
（例外あり：一部、別団体主催の催事に当協会がブース出展）  
【会場構成】 経済産業大臣指定伝統的工芸品および指定外工芸品の展示・販売、各種企画展示等  
【出 品 者】 経済産業大臣指定伝統的工芸品および指定外工芸品の産地組合/企業等  
【各回概要】

	開催時期	会場	開催期間	保険期間	期間中想定来場数
A	2025 年 8 月	大阪市内催事会場	2 日間	3 日間	5 万人
B	2025 年 8 月	大阪市内催事会場	3 日間	5 日間	5 万人
C	2025 年 9 月	大阪市内百貨店	6 日間	7 日間	5 万人
D	2026 年 2 月	東京都内百貨店	6 日間	7 日間	5 万人

※開催/保険期間・会場等は一部変更する可能性がございます

※B は最終日翌日に搬出となる可能性があるため、5 日間としています

## ■見積条件

### A・B

- ① 保険種類：財産（火災）保険

#### ＜保険の対象＞

催事会場内に持ち込まれる機械・設備類、什器備品、楽器など

#### ＜補償内容＞

火災、破裂・爆発といった事故、風災、雹災、雪災といった自然災害、及び建物外部からの飛来・衝突、盗難など当該財産が被るさまざまな偶発事故による物理的な損害に対する補償また、それらの損害に関連して生じうるその他の費用支出（臨時費用）

※保険期間に関しては、催事 A B を合わせて補償金額 100 万円と仮定した場合の

1 か月間の短期契約保険料を提示、短期契約が不可等の場合には、年間保険料から 1 か月経過後の返戻保険料を差引いて提示してください。

- ② 受託者賠償責任保険

#### ＜保険の対象＞

展示商品等受託物（伝統的工芸品（染織品、陶磁器、漆器、木工品、仏壇、和紙、金工品、人形等）を含む）

	金額幅目安	合計商品点数	合計金額
A	数百円台～100 万円	100 点	3,500,000 円
B		600 点	5,000,000 円

※「求償権放棄特約」付帯すること

## C・D

保険種類：賠償責任保険

- ① 施設所有者賠償責任（保険金額 1 事故 10,000 万円、免責金額 0 円）
- ② 借用施設補償 （保険金額 1 施設 3,000 万円、免責 10 万円以下）
- ③ 受託者賠償責任 （保険金額 1 事故 出品合計金額、免責 1 万円以下）

	金額幅目安	合計商品点数	合計金額
C	数百円台～800 万円	20,000 点	342,000,000 円
D		21,500 点	463,300,000 円

※伝統的工芸品（染織品、陶磁器、漆器、木工品、仏壇、和紙、金工品、人形等）を含む

会場：いずれの施設も耐火建築物

見積条件：「求償権放棄特約」付帯すること

※備考 上記に記載の条件は現時点の予定や例年の状況から目安としてご提示するものです（※各催事の明細サンプルが必要な場合はメールにてお取り寄せください）。発注決定後、最終情報を各開催日に併せご提出予定です。その後、改めてお見積りいただき、契約・お支払いの流れとなります。

## ■提出書類

- a. 見積書（各催事ごとに見積条件の各補償内容についてお見積りください）
- b. 会社概要
- c. 見積書の保険契約の補償内容につきまして、外部催事において想定される具体的な事故・事例をいくつか挙げて頂き、実際に保険適用されるか○、されないか×を根拠となる特約等も含め一覧表としてご提出ください。  
例）管理不備等により催事会場の設備・備品が倒れ来場者がケガをした  
→ 保険適用 ○（備考：対人賠償）

## ■申込期日 2025年5月1日(木)17:00締切

※mag@kougei.or.jp に電子メールでお送りください

## ■応募にあたってのご注意事項

1. ご提出いただいた見積書その他の書類は、原則としてご返却できません。
2. 受託企業に選ばれなかった場合、ご提出いただいた書類の内容に対して、公募主催者側より対価をお支払いすることはありません。予めご了承ください。
3. 本件に関するお問合せ等は下記メールにてお願ひいたします。電話、面談による対応は原則ご遠慮願います。
4. 採択後であっても業務の履行が困難であると判断した場合等は、年間の業務委託を解消する場合がございます。

## ■問合せ・応募先

【事務局】一般財団法人 伝統的工芸品産業振興協会

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22

TEL 03-6432-9335 E-mail : mag@kougei.or.jp

(担当：企画部 宮本/福田/高野)